

無料で あなたの事業所お助けします！

新型コロナウイルスの影響で収入が減少して困っている。収益を増やしたいけど加算の取り方がわからない…。

処遇改善等の加算を取得して職員に還元したい！



川口市マスコット「きゅぼらん」

営業休止や廃止を避けるため今のうちに何か対策をとりたい！

働きやすい職場環境を作りたい。相談できる場所ってあるのかな？

そんな時、介護事業所をサポートするのが
『**川口市介護事業所相談支援事業**』です。

川口市内の介護事業所が(公財)介護労働安定センターの雇用管理コンサルタントの専門相談を受けることでより良い職場環境をつくることができます。費用についてもご心配ありません！

1事業所最大4回まで無料で相談を受けられます。

★まずは、お電話ください！

応募は**先着順**です！

【問合せ・連絡先】

川口市役所 介護保険課 事業者係
電話 048-259-7293
FAX 048-258-7493

川口市介護事業所相談支援事業 ～利用事業所からの声～



第三者の視点で事業所を見てもらうことで、事業所の良い点、悪い点を聞くことができました。外部の方に業務の相談に乗ってもらえる機会は貴重なので、よい刺激となり助かりました。

処遇改善加算を取得することができ、介護職員の定着に繋がりました。他にも困っていることについて相談ができたので助かりました。



人材開発及び雇用管理に関わる助成金について、書類の書き方や申請方法を相談し、その結果、無事に助成金を受け取ることができました。令和3年度の報酬改定で新たに加わったBCPの作成や虐待防止に係る措置、ハラスメントについても詳しく教えてもらえました。

お困りの事業所は、ぜひご相談ください

